社会福祉士会だより

かながわの風

46
January
2025

http://www.kacsw.or.jp

年頭所感　ソーシャルワーカーの皆様へ

神奈川県社会福祉士会 会長　田中 晃

2025年、皆様はどのような元旦をお迎えになったでしょうか。初詣に出かけられご家族の安全やお仕事やお子様の進学などの祈願をなさった方も多いのではと思います。

昨年、神奈川県社会福祉士会の会員は、能登半島地震の被災者支援をはじめ自然災害対策、生活困窮者支援、高齢者や障害者の権利擁護支援と司法福祉活動、子どもの権利や在留外国人の人権の問題、自殺対策など、多様化・複雑化する課題にソーシャルワーカーの立場から取り組みました。会員はそれぞれが個人として福祉・医療・介護・地域福祉などの現場をもっていますが、専門職団体の会員としてそれらをより広い視野や視点で担うことができました。各専門職・関係機関との信頼関係もできました。

さて、日本における少子高齢化の進展や私たちを取り巻く社会・経済状況の変化が、私たちの暮らしに及ぼす影響はますます大きくなると予想されます。また、世界各地で行われているジェノサイドともいうべき侵略や殺戮。諸外国の政治状況の不安定化などグローバルな状況が、日本の経済や国民の仕事や暮らしに与える影響も小さくありません。

高齢化や単身世帯の増加の中で、社会からの孤立、住宅など生活課題や詐欺などの被害、また在留外国人や服役者に対する差別や排除、障がいや高齢福祉で続発する虐待、教育格差、富の集中と低賃金、子どもの貧困、いじめ、若年層の自殺の増加、ヤングケアラーやビジネスケアラーに象徴される介護疲れとなど、ソーシャルワーカーの支援を必要としている人々がいます。

身近な地域の方々とともに深夜の初詣の長い列の中にいますと、ここで感じる「祈り」が、戦争の被害者、能登半島地震の被災者、困難な状況にある人達の「祈り」がシンクロしていきます。困難に置かれている現状は、個々人の在り方の問題だけでしょうか、そうではなく私たちは、その要因としての社会体制の問題があることを知っています。

私は広く県民に知ってもらいたい。

私たちソーシャルワーカー(社会福祉士)は、倫理綱領にあるように、すべての人が人間としての尊厳と平等であることを深く認識し実践する専門職です。ソーシャルワーク専門職のグローバル定義の表現を借りると、ともに生きること・多様性を尊重、正義と人権のためにともに働く・社会的結束、そして社会を開発し、平等な社会に変革していくことを使命とした専門職であるということです。

私たちの社会はソーシャルワーカーを必要としています。制度の枠組みの限定されたワーカーや相談員ではなく、社会正義と人権を守るソーシャルワーカーの存在です。

神奈川県内の多くのソーシャルワーカー(社会福祉士)の方々に向けて言いたい。ソーシャルワーカーの専門職団体である社会福祉士会に参加して、「ソーシャルワーカーが個人、家族、コミュニティ、そしてより広い社会に対する専門職である」こと、県民のソーシャルサービスに対する認知度を高めていく取組みを共にすすめましょう。

2025年の皆様のご多幸とご健康、ご活躍を祈念いたします。

報告

実習講習会レポート・実習指導 ……p.2-3

●田園調布学園大学との連携
～DCU祭参加報告～ …… p.4
●多文化ソーシャルワーク委員会の活動報告 …… p.5
●第13回 社会福祉士とわたし …… p.6
●2024（令和6）年度 理事会報告 …… p.7
●公開講座・研修情報 …… p.8

公益社団法人　神奈川県社会福祉士会
Kanagawa Association Certified Social Workers

報告 実習講習会レポート・実習指導

神奈川県社会福祉士会における実習指導者養成に関する取組

実習指導者養成事業部 担当理事 田代 秀之

実習指導者講習会の開催

神奈川県社会福祉士会では、2008年度より委員会を設置し、以降毎年社会福祉士養成に伴う実習の指導者養成のための講習会を開催しており、これまでに本会の講習会受講修了者は2,000名を超えています。

講習会は、年に1回、2日間の日程で開催をしており、2022年度の講習会からは新カリキュラムに沿った内容へとリニューアルして実施しています。内容は日本社会福祉士会が規定するプログラムに基づき、新カリキュラムへと移行した背景や実習指導における要点を俯瞰する「実習指導概論」、受入れに際する実習施設内における調整や実習生への対応、養成校との調整等を学ぶ「マネジメント論」、ワークを交え基本実習プログラムシート作成を学ぶ「プログラミング論」、講義と演習を通じて実習生に対する助言や声掛け、指導を学ぶ「スーパービジョン論」で構成されています。

実習指導者講習会の内容

【1日目】　内　容
オリエンテーション/開校式
実習指導概論（講義2時間）
マネジメント論（講義2時間）
プログラミング論（講義3時間）

【2日目】　内　容
スーパービジョン論 （講義2時間・演習5時間）
閉校式/修了証授与

新カリキュラムに対する受入れ施設側の課題

新カリキュラムに基づく実習指導のポイントの一つとして受け入れ施設における「基本実習プログラムの作成」があります。これは実習生を受け入れる施設が養成校や実習生に提示するいわば“メニュー表”にあたり、受入れ施設でどのような実習を通じ、①～⑩ある教育に含むべき事項（※）を達成するかを示すものです。そのため実習受け入れ施設では、施設における業務（事業）分析を通じ「実習指導者・他の職員・所属組織が、日々のソーシャルワーク実践としてどのような業務、事業を行っているのか、それを支えるソーシャルワークの価値・知識・技術は何か」を明確にすることが求められます。この中では、支援を要する方へのアプローチだけでなく地域住民や関係機関等への働きかけ等、メゾ・マクロレベルに対するアプローチをどのような実習プログラムで示すかが課題と認識しています。

加えて日本社会福祉士会が全国の実習指導者講習会の受講修了者に行ったアンケート調査（2024年）によると、新カリキュラムへの移行により負担が増していると感じている指導者が多数を占め、特にプログラミング及び組織内や養成校等との調整をはじめとしたマネジメントに負担を感じているとの結果となっています。

フォローアップ研修の開催

この他、委員会では講習会修了者を対象に、講習会での学びを実際の実習生受入れに活かせるよう実践力を付けることや、修了者相互の情報交換・ネットワーク構築を目的にしたフォローアップ研修を毎年開催しています。

2023年度は、新カリキュラムの概要の理解と併せ基本プログラミングシートの作成にポイントを絞りワークを中心に、また2024年度は前年度のフォローアップ研修の受講者より研修で得た学びを実践でどのように活かしたか等を報告頂いた上で、受講者相互の意見交換・情報交換を行う内容で開催しました。

2023年度のフォローアップ研修の様子

ソーシャルワーク実習は未来の社会福祉士を養成する上での要となる科目であり、これに携わる指導者の役割はとても大きいものです。本会では、このような視点での指導者養成をはじめ、質の高い実習の実現に向けた環境づくりに努めていきたいと考えています。

（※）教育に含むべき事項

「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について」の一部改正について（令和2年3月6日社援発0306第21号）において、240時間の実習で網羅すべき内容を以下の通り示している。

①利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成
②利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成
③利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価
④利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価
⑤多職種連携及びチームアプローチの実践的理解
⑥当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ
⑦地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解
⑧施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際（チームマネジメントや人材管理の理解を含む。）
⑨社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解
⑩ソーシャルワーク実践に求められる以下の技術の実践的理解
アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション

https://www.mhlw.go.jp/content/000606413.pdf

体験的学びを重視したメゾ・マクロ指導

横浜市すすき野地域ケアプラザ　所長 小藪 基司

横浜市すすき野地域ケアプラザは、2016年の開所以来、夏にソーシャルワーク実習生を受け入れています。実習では個と地域への支援をバランスよく学べるカリキュラムを工夫しており、「かながわの風11月号」で報告されたように、日本社会福祉教育学会でも発表されています。

本稿では180時間実習を中心に、「メゾ・マクロでの指導」に焦点を当てて報告します。当プラザの実習は、複数の養成校からの2～3名によるグループ学習を基盤としています。その理由は、異なるカルチャーに触れること、面識のない人との協働体験ができること、そして対話を通じて新たな物事を生み出す経験ができることの3点です。

それでは、実習の流れを順に見ていきます。

第1段階　導入

ケアプラザの目的や機能、地域の各種データの説明など一連のオリエンテーションに続いて、地域を知るための導入プログラムを行います。準備するものは地図で、行政が市民向けに配布している地図が最適です。地図は一人につき一枚を配布し、実習期間中は持ち歩いていただきます。地図を広げ、「すすき野地域ケアプラザはどこにありますか？」と問いかけます。私たちは、このように初めて訪れた地域の地図で、今自分がいる場所を地図上で特定することは、地域理解の最も大切な第一歩だと考えています。そこから、地域を走る鉄道や高速道路などの主要幹線、大小の河川など（線状特徴物といいます）をマーカーペンでなぞります。続いて主要な商店街や医療機関、施設、住宅群の展開を確認します。これら一連の作業を通じて地域の地理的な特徴を頭で理解することができ、以後様々な形で語られる地域のエピソードを「場」と紐付けて理解できるようになります。

第2段階　フィールドワーク

実際に地図を持ち、カメラを持ち、約半日町を歩きます。導入のワークを通して、なんとなく町のイメージを持ちつつある中で、頭の中の地図に実際に見て感じた情報を上書きしていきます。指導者と一緒に歩くので、途中で様々な地域の方から声をかけられたり、立ち止まって話を伺ったりと、少しずつ町に入り込んでいきます。これらの段階を経た学生の実習記録からは、「人生で全く関係のなかった土地に対して、人ごとではない関心が湧いた」などの記述が見られるようになります。

第3段階　ともに動く

毎年夏に開かれる盆踊り大会で、当地域ケアプラザは地域の方々と子ども向けの夜店のブースを担当します。学生にはその準備と二日間にわたる夜店の運営を一緒に行います。準備の段階では地域の方からバルーンアートの作り方を習ったり、POPを一緒に作ったりの作業を話し合いながら行います。当日には、子どもたちとの売り場でのやり取りや、状況に応じた価格の見直しなどを話し合いながら運営を行います。

第4段階　福祉調査（企画）

学生たちは限られた期間ではありますが、地域理解がだいぶ進んできています。この段階で、「気になったこと」について自由に話し合いを行います。ある年は「地域の中で孤独・孤立の問題が深刻のようだ」とか「地域によっては住民が集まれる場所が少ないようだ」などの「地域課題」に近いような内容に焦点化されていきます。そこから、「では、実態はどうなんだろう？」ということを調べる福祉調査を学生たちで企画します。学生たちで調査対象の選定や「問い」の選定を行い、指導者はそれを見守りつつアドバイスを行っていきます。

第5段階　調査の実施と分析

今までの傾向から、調査は大きく分けると質問紙法とインタビュー調査の二つに分かれます。地域の方々へのインタビュー調査などでの対象者選定には指導者がアドバイスを行い、アポイントの電話なども指導者の援助を受けつつ学生が行います。無事に調査が完了した後は分析を行いますが、インタビュー結果を文字に起こし、コーディングを行うなどの質的な分析が主となります。

第6段階　企画とプレゼンテーション

行った調査結果を元に、「課題解決のための資源・ネットワーク作り」を企画します。この企画のための話し合いも学生同士の自由な意見交換を大切にしています。例えば、孤立している人へのアプローチとして「夜」をテーマに話し合いを進めた年がありました。「昼の活動」を社会のメインストリームと捉え、なかなかそこに参加はできないけれども、オルタナティブな社会として「夜の活動」なら参加できる人もいるのではないか？という発想でした。2024年度の学生たちは、高齢者が直面している詐欺被害に焦点を当て、郵便局や警察署にインタビュー調査に出かけましたが、その成果物として「詐欺被害防止ポスター」の制作を企画しました。実習の最終日にはこれらの企画を修了発表として職員全員の前でプレゼンテーションを行います。今年度製作のポスターは、現在では近隣の郵便局に掲示されており、実際に詐欺被害防止に貢献しています。

以上、第1段階から第6段階までを駆け足で報告しましたが、すすき野地域ケアプラザで大切にしていることは、「一人でやらない。一緒にやる」ことと、「地域の人とともに動く」ことの2点に集約されます。限られた期間のこれらの体験的学びが、ソーシャルワーカーとして長きにわたって活動する中で、何らかの手助けになればと願っています。

社会福祉士養成校・田園調布学園大学との連携

～DCU祭参加報告～

広報委員会 担当理事 横山 昂 ／ 委員 木村 有孝

川崎支部では、2013年度より社会福祉士を養成する田園調布学園大学のDCU祭に参加し、社会福祉士を目指す学生の相談・交流に加え、パネル展示を通じて社会福祉士の専門性を紹介したり、クリスマスカードづくりを通じて地域の子ども・保護者と交流を図ってきました。

本年度は、隅河内ゼミの学生と協力し、地域交流を目的とした「カフェ」と「ロバ隊長」の活動に取り組みました。この活動を通じて、認知症予防に関する啓発活動や福祉、特に、ロバ隊長を使った活動やクリスマスカードづくりは、参加者にとって親しみやすく、楽しいひとときを創出し、相談の窓口としての役割を果たしました。当日は子ども連れの親御さんを中心に多くの方々にご来場いただき、アットホームな雰囲気の中で交流を深める機会を提供しました。

また、同じテーブルに座った参加者同士が自然に会話を交わし、円滑なコミュニケーションが生まれるよう工夫を凝らしました。これにより、地域住民が気軽に集まり、お互いを理解し合う場としてのカフェの意義を改めて実感しました。

本活動は、学生たちにとっても実践的な学びの場となり、地域福祉や認知症予防についての理解を深める貴重な経験となったと感じています。今後も地域とのつながりを大切にしながら、このような交流の機会を積極的に創出していきたいと考えています。

2023年6月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立しました。認知症の人が尊厳を保持し希望をもって暮らせるよう、認知症施策を推進し、これにより認知症の人を含めた国民一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、お互いに尊重して支えつつ「共生社会」を実現することを目的としています。

川崎支部の会員である中條共子さんは、認知症家族会Togetherの代表を務め、多摩区ソーシャルデザインセンター（多摩区役所1階）で認知症カフェ「Caféハチドリ～オレンジバージョン～」を開催しています。そして川崎市認知症ネットワークが協力する認知症啓発イベント・アルツハイマーデーinかわさきの他、様々な場でもロバ隊長づくりを行っています。

DCU祭で開催したことで中條さんは、「ロバ隊長を作っているあいだ、多くの参加者が、自分自身や自分の親の将来について思いをめぐらしてくださいました。認知症を誰にでも普通に起こることとして受けとめ、安心して暮らし続けるまちづくりの必要に気づいていただく機会になったと感じます。また、これから社会福祉を担う学生たちにも、認知症への社会的取り組みという大きな課題をアピールすることができました」と話をしています。

帝京大学医学部附属溝口病院脳神経外科の中根一教授が代表を務める高津区認知症連携を進める会には、川崎支部役員が参加している他、認知症サポーター養成講座では支部役員が一部講義を担っています。

神奈川県社会福祉士会は、公益社団法人として、県内における社会福祉の増進及び県民の生活の向上に寄与することを目的としており、川崎支部でもその実践のため養成校の他、他専門職と連携しています。

（田園調布学園大学との連携は、バックナンバー32号「社会福祉士養成校における先輩社会福祉士の役割」、35号「現役社会福祉士による実習代替講義」でも紹介してます）

川崎支部でも会員の自己研鑽の場以外にも、県民講座を主催しているので、是非、ご参加下さい。

（参考）

①共生社会の実現を推進するための認知症基本法

②川崎市認知症ネットワーク

③高津区認知症連携を進める会

①　②　③

多文化ソーシャルワーク委員会の活動報告

副委員長　木村 有孝

多文化ソーシャルワーク委員会は、2020年度、「国籍、民族等の異なる人々、外国に由来を持つ人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことを実現していくこと」を目的に発足しました。

2024年度は関係機関との「連携」を重視した活動

県民講座では、埼玉県社会福祉士会多文化共生ソーシャルワーク委員会、東京社会福祉士会国際委員会、NPO法人国際活動市民中心（CINGA）の活動から社会福祉士による相談支援の強みを学びました。その後、ベトナムフェスティバルでブース出展をしているCINGAを訪問し、行政書士会との連携意義について意見交換をしました。その後、神奈川県行政書士会国際部と事例検討の勉強会を行っています。

新しい試みとして、多文化共生社会の実現にむけて、異なる国籍、文化を持つ多くの県民が集い、出会い、それぞれの文化や考え方をアピールするとともに、互いを理解する機会とするあーすフェスタかながわ2024において、新たに県民相談コーナーが設けられ、司法書士、行政書士等の専門職と一緒に相談にあたりました。

ベトナムフェスティバルのCINGAブース

神奈川県行政書士会国際部の皆さんと記念撮影

あーすフェスタかながわ2024県民相談のガラス窓

多文化ソーシャルワーク研修の開催

2019年に社会福祉士養成カリキュラムが改正され、高齢者、障害者、児童、生活困窮者等の個別支援に加え、メゾ・マクロの視点をもって、今まで以上に社会開発や社会変革等が実践できることも重視されるようになりました。

外国人の相談支援にあたっては、制度が十分確立されていない他、様々な機関・専門職との連携が必要であり、その人材育成が急務です。

2024年度多文化ソーシャルワーク研修での記念撮影

本年度は、特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）の鳥井一平共同代表理事やNPO法人かながわ外国人すまいサポートセンターの裵安理事に講義をして頂き、グローバル定義に基づくソーシャルワークを実践する必要性を再確認しました。

また全国各地から社会福祉士の他国際交流機関の相談員や日本語教師が集い、外国人高齢者やDV被害を受ける外国人の相談支援を考える事例検討を行い、メゾ・マクロの視点で必要な支援も話し合いました。

今後も県民の福祉向上に寄与する研修、スタディーツアー等を企画運営して参りますので、ご参加下さい。

（参考）
ソーシャルワーク専門職のグローバル定義

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。

第13回

社会福祉士とわたし

本会副会長／横須賀・三浦支部長　金井 直子さん

～地域における触媒としてのソーシャルワーカーを目指して～

私は本会の副会長や横須賀・三浦支部長をはじめ、フリーランスソーシャルワーカーとして「人生前向き応援します」をモットーに、対象者の潜在的な力を見つけそれを活かす支援（ストレングスの視点）をもとに活動をしています。これらの活動を通して、他人事を我が事として考えることができるような地域づくりを目指していきたいと考えています。以下活動報告をさせていただきます。

1.「社会福祉士養成教育」

大学等における兼任講師として、授業を担当しています。学生は高校卒業～学び直しの学生など多様化していますが、皆さん、社会福祉士を目指して一生懸命学んでいます。双方向の関係性を大切にし（学生からの素朴な意見には気づかされることが多くあります）、実務家教員として、理論を実践活動から得たことをもとに見える化する授業に心がけています。授業の準備は大変ですが、批判的な視点で捉える姿勢や先行文献に目を通すことなどをできるだけ楽しみながら、行うようにしています。

2.「権利擁護」

成年後見人等、オンブズパーソン、人権擁護委員として、自らのニーズを明確に表明し、訴えることができず、vulnerabilityの人々の発見・把握・支援をしていくことですが、私が権利を擁護するのではなく、対象者自身が自分の権利を主張することが可能になる役割（側面的援助）を大切にしています。併せて、そのためには制度の後追いではない、制度の先追いとしてのソーシャルアクションが求められますがこの辺りの取組みは十分であるとはいえません。

3.「司法福祉」

3年前から保護司、地方検察庁の社会福祉アドバイザーとして、犯罪・非行をした人の支援にかかわっています。対象者は年齢も犯罪もさまざまですが、多様で複雑化した援助ニーズを有しており、今後の生活についての希望や意思決定ができるように受容・傾聴し、社会資源を紹介したりしながら、内在する力（本人がその力があることに気づくことも重要）をエンパワメントすることを大切にしています。

資格制度がない時代に、福祉の世界に身を投じ約40年が経ちました。先日の研修で厚生労働省社会・援護局矯正施設退所者地域支援対策官の伊豆丸剛史氏から「生きづらさを抱えた人達は、私たちの目の前にはいない。違った分野にいる人と出会わなければ会えない」というメッセージをいただき、非常に衝撃を受け、自分自身の実践活動を振り返りました。

地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク専門職に対する期待が大きいなかで、私たちには、虫の目（目の前のものを集中して見る目）鳥の目（空から俯瞰して全体を見る目）魚の目（流れを読んで未来を見とおす目）から、複合化・複雑化した課題を受け止め、取り組むことが求められていると考えます。会員の皆さんとともにこれらのことに取り組んでいきたいと考えています。

〈2024（令和6）年度 理事会報告〉

※集合会議とオンライン会議を併用して開催

■通常理事会　2024年10月17日（木）20:00～21:50　［オンライン会議］

議長：田中会長　議事録署名：出席全理事・監事　出席：理事11名　監事：東海林・本多　相談役：隅河内・事務局2名

審議事項〈全承認〉　**【議案1】入退会審査（2024年9月分）**　**【議案2】ぱあとなあ神奈川名簿登載：**名簿登録者は706名。**【議案3】規則改正：**規則30号 支部組織及び運営規則改正案、細則26号 支部活動費の管理及び運用に関する細則の制定案。

協議事項〈全了承〉　①日本社会福祉士会報告書（不正防止への取組み）に関する定款変更検討　②支部役員連絡会内容テーマの検討

報告事項〈全確認了承〉　①ぱあとなあ神奈川後見人等候補者推薦、法人後見状況その他報告　②障害分野プロジェクトの進捗状況　③会計執行状況（9月）　④執行理事活動状況（正副会長動向・9月19日以降活動）　⑤推薦後援状況　⑥事業部・委員会活動報告（8・9月分）　⑦支部活動報告（8・9月分）　⑧9月19日通常理事会議事録の確認

■臨時理事会　2024年11月21日（木）19:35～21:50　［オンライン会議］

議長：田中会長　議事録署名：出席全理事・監事　出席：理事14名　監事：本多　相談役：隅河内・事務局2名

審議事項〈全承認〉　**【議案1】入退会審査（2024年10月分）**　**【議案2】規則改正について：**規則12号 非常勤就業規則改正案。**【議案3】2025年度各受託事業の本会受託について：**本会の考え方について検討。

協議事項〈全了承〉　①2025年度本会事業計画・予算編成　②事業部委員会連絡会（12月7日（土）13:30～15:00開催）内容検討　③ぱあとなあ神奈川　不正防止対策における取組み「適正化部門」立ち上げに伴う部門の位置づけ　④障がい福祉プロジェクトについて　⑤本会パンフレット作成について

報告事項〈全確認了承〉　①支部役員連絡会（11月2日開催）　②ぱあとなあ神奈川後見人等候補者推薦、法人後見状況　③会計執行状況（10月）　④執行理事活動状況（正副会長動向・10月17日以降活動）　⑤推薦後援状況　⑥10月17日通常理事会議事録の確認

■通常理事会　2024年12月19日（木）19:30～21:10　［オンライン会議］

議長：田中会長　議事録署名：出席全理事・監事　出席：理事13名　監事：東海林・本多　相談役：隅河内・事務局2名

審議事項〈全承認〉　**【議案1】入退会審査（2024年11月分）**　**【議案2】不正防止対策における適正化部門の設置位置づけと規則案：**①規則53号 本会委員会の委員への給与等支払いに関する規則改正案　②細則27号 成年後見業務適正化チームの設置・運営に関する規則制定案　③基準18号 成年後見業務適正化チーム給与等の基準制定案。**【議案3】2024年度ぱあとなあ神奈川名簿登録審査（案）**

協議事項〈了承〉　①2025年度支部活動費の予算増額化の考え方　②本会受託事業 地域生活定着支援センター職員体制アドバイザー設置案

報告事項〈全確認了承〉　①事業部委員会連絡会（12月7日開催）　②神奈川県立入検査（12月18日実施－3年に1回公益法人が受ける監査）　③ぱあとなあ神奈川後見人等候補者推薦、法人後見状況　④会計執行状況（11月）　⑤支部活動状況　⑥事業部委員会活動状況　⑦受託事業活動状況　⑧執行理事活動状況（正副会長動向）　⑨推薦後援状況　⑩11月21日通常理事会議事録の確認　⑪1月19日障がいプロジェクト企画進捗状況

公開講座&研修会

お申込み・お問合せは
電話：045-317-2045
FAX：045-317-2046　e-mail：web@kacsw.or.jp
公益社団法人神奈川県社会福祉士会 事務局 までお願いします。

月	日	開始時間	終了時間	研修名	概要	場所	主催	対象	費用
3	1	14:00	16:00	インクルーシブ防災を進めよう～当事者の視点に学ぶ!～	知的障害及び医療的ケアの当事者についての講演及びパネルディスカッション	ウィリング横浜12F 124-125号室	横浜支部・ぱあとなあ神奈川横浜南地区共催	テーマに関心のある方	無料

開催を予定しております研修・公開講座等は、新型コロナウイルス等の感染状況により、やむなく開催を中止、あるいは延期する場合がございます。ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解頂きますようよろしくお願い申し上げます。
なお、最新の状況につきましては本会のホームページをご確認ください。

http://www.kacsw.or.jp/publics/index/234/　神奈川県社会福祉士会 研修 講座　検索

・・・事務局からのお知らせ・・・

2025年度の年会費14,000円の引落日は2025年4月14日の予定です（「DF.フクシシカイヒ」と印字されます）。会費引落口座の残高について予めご確認くださいますようお願い申し上げます。
会費は年度ごとのご納入となっておりますので、退会や転出のご連絡については、必ず3月31日(月)17時までに事務局へご連絡ください。何卒よろしくお願い申し上げます。

表紙写真大募集!!

BEST SHOTをお待ちしています!

あなたの写真で「かながわの風」の表紙を飾りませんか?

広報委員会では「かながわの風」の表紙を飾る写真を募集しています。

- テーマ　神奈川の風景
- カメラ　デジタルカメラで、一眼レフやコンパクトカメラ、スマートフォンなど機種は問いません。
- 画素数　3024×4032ピクセル以上
- 送信先　koho@kacsw.or.jp

《ご注意》
- 写真のファイルサイズが大きい場合は、クラウドストレージなどをご利用ください。送信方法がご不明な場合は、左記メールアドレスまでご相談ください。
- 人物を被写体にしないでください。人物が個人を特定できるサイズで写っている場合は、同意を得た場合でも採用しない場合があります。
- 採用する場合は、掲載号発行前にメールにてご連絡を差し上げます。不採用の場合はご連絡を差し上げませんので、ご容赦ください。

編集委員も同時募集中！

本会会員の皆様の中で、広報制作に興味・関心がお有りの方は、事務局までお知らせください。是非、新しい「風」づくりに参加をお願い致します。
なお、広報委員会は原則として奇数月の最終週の火曜日、19:00～21:00に開催しております。

（広報委員長：日向　明）

編集後記

遅ればせながら、明けましておめでとうございます。本年もお付き合いのほどよろしくお願い致します。
今年もまた、風光明媚な箱根路を舞台に、夢でありつづけたその路で各大学のランナーが躍動する姿に浮世の山坂を重ねたファンも多かろう。
毎年の事であるが母校の伝統と誇り、苦楽を共にした仲間への想いを胸に己の限界に挑みながら一本の襷を繋ぐ姿に目頭を熱くさせたことを昨日のように覚えている。
彼らがここに至るまでには、記録が伸び悩んだり、結果が報われなかったり、故障（怪我）に人知れず涙を流したりと様々な場面があったことであろう。そのような逆境にあっても努力を続けたその先に広がっていた景色は、美しくもあり過酷なものであったかもしれない…。
棋士の羽生善治さんはかつて次のような言葉を残している。「何かに挑戦したら確実に報われるのであれば、誰でも必ず挑戦するだろう。報われないかもしれないところで、同じ情熱、気力、モチベーションをもって継続しているのは非常に大変なことであり、私は、それこそが才能だと思っている。」と。箱根路を駆け抜けた選手たちに通ずるものがあるだろう…。
あまり信心深いほうではない小生であるが、神様は前を向いて懸命に努力する人を置き去りにはしない、そう信じたい…。どうか、前を向く全ての人が素晴らしい景色と出会えるそんな1年であって欲しいと願うばかりである。

（広報委員長：日向　明）

お詫び
かながわの風45号(2024年11月発行)の3ページ目に用語の誤りがありました。　誤「SSC」➡ 正「SSW」
訂正してお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

発行：2025年1月　発行責任者：会長 田中 晃　編集：公益社団法人神奈川県社会福祉士会広報委員会　印刷：株式会社ガリバー
問合せ先：公益社団法人神奈川県社会福祉士会　〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県社会福祉センター4F
植物油インキ使用